介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護 給付の適正化に関する取組の支援についての目標(令和5年度)に対する自己評価結果

都道府県名: 石川県

ア 取組の支援についての自己評価結果

項目名

介護給付適正化の推進

目標を設定するに至った現状と課題

市町(保険者)が行う要介護認定は、介護保険の給付対象者となるかどうか、また必要となる サービス量の上限を決定するものであることから、公平・公正かつ適切な認定が実施され、県 民から信頼が得られる実施体制を引き続き確保する必要がある。また、今後も高齢者の増加に 伴い、介護給付費も増えることが見込まれており、介護保険制度の持続性及び公平・公正性を 高める必要がある。

市町によっては、主要5事業(①要介護認定の適正化、②ケアプランの点検、③住宅改修等の 点検、4)医療情報との突合・総覧点検、5)介護給付費通知)について、一部未実施の事業が あったり、取組内容に差があるといった状況が見られており、県としても介護給付適正化の取 り組みの支援を図っていく。

取組の実施内容、実績

○市町における公平・公正かつ適切な要介護認定の体制整備を支援するため、認定調査に従事 する市町職員等や、介護認定審査会委員等を対象とした研修会を開催した。

- 認定調査員新任研修(2回開催、計140人参加)
- ・認定調査員現任研修(オンライン動画配信、630人参加)
- ・介護認定審査会委員研修(オンライン動画配信、169人参加)
- 介護認定審査会運営適正化研修 (R5 実施なし)
- ・市町介護給付適正化担当者説明会(1回開催、24人参加)※県国保連合会と連携
- 〇全市町に対する事務支援の実施を通じて、介護給付適正化に係る状況確認や助言を適宜行っ た。

自己評価

〇介護給付適正化の主要5事業は、ほとんどの市町で実施されている。

R2:15市町 → R3:16市町 → R4:17市町 → R5:17市町 (目標(R5):全19市町)

〇県による市町に対する事務支援は、目標の全19市町を対象に実施することができた。 R2:9市町 → R3:19市町 → R4:19市町 → R5:19市町 (目標(R5):12:19市町)

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

管内保険者の自己評価結果の概要

各市町で設定した目標について、令和6年能登半島地震の影響等により一部の取組で計画を 下回ったものの、概ね順調に推移したものが多く、自己評価についても高い評価としている項 目がほとんどであった。

その一方で、慢性的な職員不足の影響でケアプラン点検や実地指導が十分にできなかった り、震災の影響による職員の離職に伴う人員不足を喫緊の課題とする市町も見られた。

ウ まとめ (ア及びイから考察した現状・課題と対応策)

主要5事業全てに取り組む市町は、R4は17と着実に増えてきたものの、R5は横ばいとなっ た。2市町において給付費通知が未実施であったが、R6より任意事業となったため、今後は主 要3事業の全19市町実施に向け、各市町における上記をはじめとした様々な課題解決につなげ るため、引き続き、県としても研修開催や事務支援等を通じて支援を行う必要がある。